

令和3年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の規定に基づき、森林整備や森林整備の促進に関する施策に充てなければならないこととされています。

名取市では、国から譲与された森林環境譲与税の全額について「森林環境譲与税基金」への積立てを行った上で、毎年度、基金からの繰入金により事業を実施することとしておりますが、令和3年度の実績については下記の通りです。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源		
		森林環境譲与税 基金繰入金	その他の 特定財源	一般財源
林道樽水線管理委託料	822	822		
林道緊急補修委託料	916	916		
里山環境整備地域活性化支援事業補助金	300	300		

※森林環境譲与税基金残高

令和2年度末残高	令和3年度積立額	令和3年度繰入額	令和3年度末残高
12,647	8,883	2,038	19,492

令和3年度都市計画税の用途について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした目的税です。

令和3年度の都市計画税の収入額は842,679千円でしたが、街路整備事業及び下水道事業(都市計画事業のために借り入れた地方債の償還を含む。)の各事業に都市計画税を充当し、事業費に対する充当率は40.8%となりました。

(単位:千円)

事業名	事業費		財 源				
		構成率 (%)	都市計画税	一般財源等	国県支出金	地方債	その他の特定財源
街路整備事業	327,106	15.8	842,679	912,731	153,261	133,252	23,166
下水道事業	1,441,437	69.8					
地方債償還	296,546	14.4					
合 計	2,065,089	100.0	842,679	912,731	153,261	133,252	23,166
構成率 (%)		100.0	40.8	44.2	7.4	6.5	1.1

※下水道事業には一般会計からの繰出金を計上(企業債の償還に対する繰出金を含む。)

令和3年度入湯税の使途について

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が鉱泉浴場の入湯客に課税し、観光振興、観光施設や消防施設などの整備の費用などに充てることを目的とした目的税です。

令和3年度の入湯税の収入額は9,433千円でしたが、消防施設整備、観光振興の各事業に入湯税を充当し、事業費に対する充当率は10.8%となりました。

(単位:千円)

事業名	事業費		財 源				
		構成率 (%)	入湯税	一般財源等	国県支出金	地方債	その他の 特定財源
消防施設整備等	36,425	41.7	9,433	38,179		12,800	
観光振興	50,909	58.3			1,748	25,174	
合 計	87,334	100.0	9,433	38,179	1,748	12,800	25,174
構成率(%)		100.0	10.8	43.7	2.0	14.7	28.8